

区分：

号機	5号機	
件名	燃料集合体の燃料支持金具からの外れについて	
不適合の概要	<p>当所5号機は、原子炉内の点検のため、11月3日から11月13日の予定で、原子炉内から使用済燃料プールへ燃料集合体の移動作業を行っていたところ、11月11日、燃料交換機の荷重が大きくなったことを示す警報が発生し、燃料交換機の自動運転が停止しました。 (平成19年11月12日お知らせ済み)</p> <p>その後、当該燃料集合体を除いた残りの燃料集合体の移動作業を再開し、11月13日に移動が終了したことから、本日、水中カメラを使用して当該燃料集合体の外観を点検したところ、午前10時45分、燃料集合体が正しい装荷位置である燃料支持金具から外れていることを確認しました。</p> <p>当該燃料集合体および燃料支持金具については、大きな変形等の外観上の異常はなく、原子炉内の水のヨウ素濃度についても有意な変化はないことから、原子炉内の燃料に損傷はないものと考えています。</p> <p>当該燃料集合体が燃料支持金具から外れた原因は、今回の定期検査において燃料集合体装荷作業(平成19年5月12日～5月22日)を実施した際*、何らかの理由により当該燃料集合体が燃料支持金具に正しく装荷されていなかったため、その後の地震の揺れなどにより燃料支持金具から外れたものと推定されますが、今後、燃料集合体や燃料支持金具の外観点検、チャンネルボックスの曲がり測定等の調査を実施します。</p> <p>* 燃料集合体の装荷状態については、燃料交換機にかかる荷重により確認しているが、当該燃料集合体は装荷時に通常どおりの荷重を示していた。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後、当該燃料集合体については、引き続き使用済燃料プールに移動するとともに、燃料支持金具からの外れの原因等について詳細に調査を行います。燃料集合体が燃料支持金具に正しく装荷されていなかったことに鑑み、燃料集合体の装荷作業において、装荷時の高さ位置を確認、管理するなどにより、再発防止に努めてまいります。</p>	